

区分・種別	県指定有形文化財(建造物)		
名称	おおやまづみじんじゃじゅうしちしゃしゃでん 大山祇神社十七社社殿 1棟		
所在地	今治市大三島町宮浦		
所有者	大山祇神社	管理団体	
指定年月日	昭和29年11月24日		
解説	<p>十七社は大山祇神社の境内社である。この社殿は、御神像17軀（国指定重要文化財）を安置する建物で、諸山積社<small>もろやまづみ</small>と16社が連続している。そのため一方の屋根は入母屋造で、他方は切妻造となつて段違いの取り合わせである。桁行約30m、梁間約4.5m、棟高約5.4m、平面積148.8㎡<small>ひわだぶき</small>で檜皮葺となつている。</p> <p>由緒書によれば、正安年間（1299～1302年）の創建で、その後永和4（1378）年に再建されたという。室町時代の建物であるが、たびたび改修されたため、諸山積社の組物、幕股等には桃山期<small>かえるまた</small>の手法が、また角柱、舟肘木<small>ふなひじき</small>の細部には江戸時代初期の特徴がみられる。</p>		

